

令和4年 3月 22日

お客様 各位

「危機対応特別私募債」(新型コロナウイルス・ウクライナ情勢対応)  
の取扱期間延長について

平素は、西尾信用金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。  
当金庫では令和2年4月13日より取扱いを開始した「危機対応特別私募債」の取扱期間を延長いたしました。

この商品は、突発的に生じた大規模な経済危機等により事業活動に支障を来している企業を対象に一般私募債と比較し、通常取扱年限7年を10年までとしたうえ、保証料率・各手数料等を2分の1に優遇した商品です。

今回については、新型コロナウイルス感染症(COVID19)の感染拡大長期化やウクライナ情勢等による原油・原材料等価格高騰等に伴い、直接または間接的に影響を受け、事業活動に支障を生じている、あるいは生じることが予想される企業の支援を目的としていますので、是非最寄りの営業店へご相談下さい。

対象者	突発的に生じた大規模な経済危機、災害等の外的要因により、一時的に売上の減少など業績悪化を来している、あるいは来ることが予想されているが、中期的には、その業績が回復し、かつ発展することが見込まれる地域に必要とされる企業
資金用途	運転資金、設備資金
年限	2年～10年(1年単位)
発行金額	発行1回あたり3,000万円以上 1,000万円単位
償還方法	満期一括
クーポンレート	当庫所定(固定金利)
優遇内容	・債務保証料 ・財務代理手数料 ・引受手数料 } 当庫一般私募債の2分の1の料率
取扱期間	令和2年4月13日～令和5年3月31日
その他	当庫所定の「危機対応宣言書」をご提出していただきます。

※なお、審査の結果によりお客様のご希望に添えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

以上

本件に関するお問い合わせ先

西尾信用金庫 融資一部(担当:伊藤)  
電話番号:0563-56-7887